様式第2号（第6条関係）

記　入　例

この記入例は提出用ではありません

部
給付金担当

郷町 3-24-1

有効）

令和７年５月31日(土)

令和６年度　八王子市住民税非課税世帯への臨時特別給付金（３万円）申請書
（非課税世帯の

八王子市長　殿
右記の【誓約・同意事項】の全ての項目に

１　申請者（世帯主）

年　月　日

フリガナ		所	
氏　名		大・昭・平・令　年　月　日	
		日中連絡可能な電話番号 必ず記入してください	（　　）

この欄に口座情報を記入してください。
この欄に必要書類を添付してください。
（世帯主口座に限ります。）

必ず世帯主の方が署名してください。

不備等があった場合電話連絡することがありますので、必ず記入をお願いします。

３日時点の世

の生計同一関

帯主への支給となります。
ただし、同一世帯員として住民基本台帳に記載されていない単身で寮に入っている児童も、世帯主から対象の児童と生計が同一であることの申出を受けた上で、こども加算の対象とすることができます。（別居監護申立の提出

世帯主の氏名等はこの欄にも記入をお願いします。

	フリガナ 氏　名		生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載
1		本人	大・昭・平・令　年　月　日	□現住所と同一 □異なる	
2			大・昭・平・令　年　月　日	□現住所と同一 □異なる	
3			大・昭・平・令　年　月　日	□現住所と同一 □異なる	
4			大・昭・平・令　年　月　日	□現住所と同一 □異なる	
5			大・昭・平・令　年　月　日	□現住所と同一 □異なる	

３　振込先口座
※口座名義欄を記入のうえ、アかイのどちらか一方に口座情報を記入してください。［世帯主名義の口座に限る］

必ずご記入ください。

	フリガナ					
	口座名義					
	金融機関名		支店名	種別	口座番号（右づめ）	
ア ゆうちょ銀行以外	銀行　信組 信金　農協		支店 本店	普通・当座		
	金融機関番号		店番号			
イ ゆうちょ銀行	種別	記号（前5桁のみ）		番号（右づめ）		
	普通	1	0	—		

見本

振込先金融機関口座確認書類（世帯主名義の口座に限る）

写し貼り付け

通帳（口座番号及び名義人（カナ）が書かれた部分）またはキャッシュカードの写し等
の表紙内側、見開き２ページの写しを添付してください。
※書き間違いなどによる振込不能を防ぐため、ご協力ください。
※海外口座及び
※屋号付き口
※代理人が申請
世帯主名義の
※外国籍の方は
両方添付して

キャッシュカードは口座番号、口座名義が鮮明に写っているコピーを添付してください。

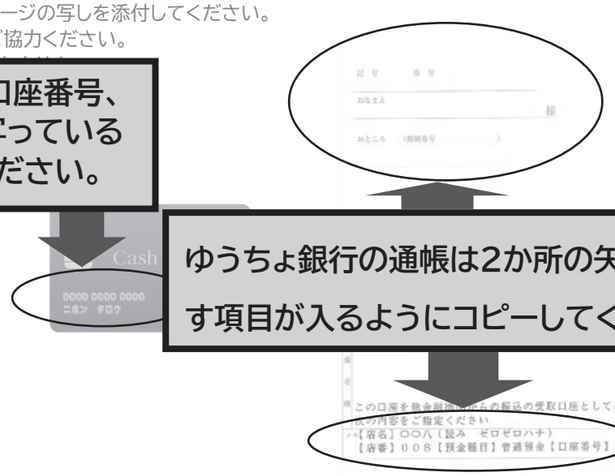

ゆうちょ銀行の通帳は2か所の矢印が示す項目が入るようにコピーしてください。

【誓約・同意事項】

① 住民税非課税世帯への臨時特別給付金（以下「給付金」という。）「支給額３万円」の支給要件（※）に該当します。
※　給付金の支給対象となるには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア　世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の税法上の扶養を受けていません。（注）
イ　世帯の全員が、令和６年度住民税非課税です。
ウ　他の市町村から、すでに臨時特別給付金を受けている者はいません。
エ　世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
（注）住民税における、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、ご家族に確認してください。

裏面もご覧ください

② 世帯の中に、住民税申告が未申告である者（平成18年4月2日以降に出生したものは除く。）はいません。
（給付を受けるには、住民税の申告が必要です。）
③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、八王子市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
④ 公簿
⑤ この　　金の請求書として取り扱うことに同意します。
⑥ 八王　　能等の事由により支払が完了せず、かつ八王子市か　　、給付金が支給されないことに同意します。
⑦ 給付金の支給後、申請書の記　　項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合に　　付金を返還します。
⑧ 住民税非課税世帯への臨時特別給付金申請の際に提出いただいた書類は、いかなる理由があっても返却することができないことに同意します。

給付金を申請される方は、必ず下部太枠の同意事項を確認してください。

本人確認書類

写し貼り付け

●運転免許証　●各種健康保険証及び資格者証　●各種健康保険資格情報のお知

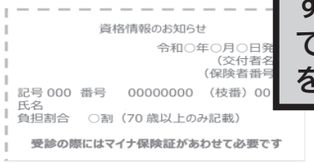
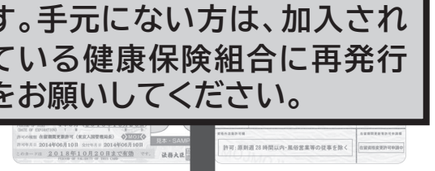

加入されている健康保険証から送付されている書類になります。手元にない方は、加入されている健康保険組合に再発行をお願いしてください。

どちらかの提出をお願いします。

※運転免許証や健康保険証な　に　　要です。
※マイナンバーカードを本人確　類と　　が印字さ　いるマイナンバーカー　の裏面は送付しな
いでください。」(

24 歳以下の日本国
※世帯全員が平成
お知らせを添付し

24 歳以下の外
(おもて・うら)の
Foreign nationals under the age of 24 will need to sub
card or a notice of health insurance eligibility and a co
and back).

24 歳(平成 12 年(2000 年)4 月 2 日以降生まれ)のみの世帯の本人確認書類については、健康保険証または資格情報のお知らせのみ有効となります。

(枝番)が 00 以外の方は、どなたかの扶養になっています。(枝番)が 00 の方が扶養主となりますので、その方の令和 6 年度住民税非課税証明書の添付が必要になります。添付がない場合、不備となり給付できません。

住民税非課税証明

非課税証明書は、申請書に貼り付けず封筒　　してください。

※ 令和 6 年 1 月 1 日に、世帯全員の住民登録が八王子市に

○令和 6 年 1 月 2 日以降に八王子市に転入した方は、令和 6 年度
と異なる方全員分)　※非課税証明書の添付がない場合は、この

送付先変更届

下記のとおり、住民税非課税世帯　　時特別給付金

		日中つながる電話番号	
住所	〒		
変更理由	該当する項目にチェックを入れてください。 ☐ 送付先住所に居住のため　☐ 入院・入所中のため　☐ 法定代理人のため		
世帯主との関係	☐ 本人　☐ 親族(　　)　☐ 成年後見人　☐ 保佐人　☐ 補助人		

以前の給付金で送付先変更された方も、事業が異なるため再度の記入をお願いします。

※ 変更後の送付先が世帯主以外の場合は、世帯主との関係がわかる書類(戸籍謄本、成年後見登記制度に基づく登記事項証明書、代理権目録など、コピー可)を提出してください。なお、同一世帯の場合は提出不要です。

■代理人が申請を行う場合(代理人の本人確認書類と世帯主名義の口座通帳の写し等を添付)

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
	(フリガナ)		大正・昭和・平成 年　月　日	〒 日中に連絡可能な電話番号　(　　)
上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の申請を委任します。			世帯主氏名	印 ※署名に代えて記名押印で　できます。

代理人の方が確認される場合は、世帯主氏名の記入をお願いします。

※代理で申請ができる方(支給対象者との関係)
・同一世帯の世帯構成者　・別世帯親族　・里親
・法定代理人……親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与

成年後見人の方は必ず確認をお願いします。

※ 別世帯親族・・・・・・・・　との関係が分かる戸籍謄本の写し
※ 成年後見人の場合・・・　証明書の写し(発行日から 3 か月以内のものに限る)
※ 里親の場合・・・・・・・・措置決定通知書・受診券の写し
(注)登記事項証明書の原本や戸籍謄本の原本は添付しないようにお願いします。必ずコピーを添付してください。
返送用封筒を添付していただいても、原本は返送できませんので注意をお願いします。

【提出書類】提出書類に漏れがないか、チェック(☑)をしてください。

☐ 世帯主の本人確認書類の写し(いずれか1点)　24 歳以下は健康保険証や健康保険資格情報のお知らせの添付が必ず必要です。
●運転免許証　●健康保険証　●旅券(パスポート)
●マイナンバーカード(表面)　●特別永住者証明書　●在留カード(うら・おもて)など
※マイナンバーが印字されている裏面は送付しないでください　※外国籍の方は在留カードの写し(うら・おもて)

☐ 振込先口座の確認書類の写し(いずれか1点)
●振込先口座の通帳(金融機関名、支店名(番号)、口座番号、口座名義人のカ
●振込先口座のキャッシュカード(金融機関名、支店名(番号)、口座番号、口座

☐ 令和6年1月2日以降に八王子市に転入した世帯の方全員分
※令和6年度住民税の非課税証明書の写し
※証明書発行については、その年度の1月1日にお住まいだった自治体にお問い合わせください。

☐ 世帯全員が平成 12 年(2000 年)4 月 2 日以降に出生した世帯の場合
●世帯全員の健康保険証および、扶養されている場合は扶養者の非課税証明書(世帯全員分)

各項目の内容を確認してチェック(☑)をしてください。

制度に関する詳しい情報はこちら

どのような事情があっても、提出期限を越えた 6 月 1 日以降の消印は受付できません。早めの申請をお願いします。

0120-404-255(フリーダイヤル)　受付時間:平日　午前8時30分～午後5時15分